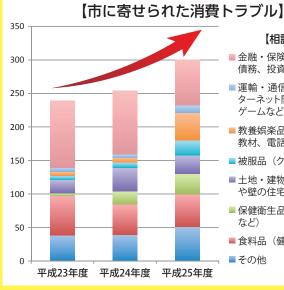
あなたは大丈夫?

日常に潜む消費トラブル





【相談内容】

- ■金融・保険サービス(多重 債務、投資詐欺など)
- ■運輸・通信サービス(イン ターネット関連、オンライン ゲームなど)
- 教養娯楽品(新聞、学習 教材、電話機器の故障など)
- ■被服品(クリーニングなど)
- ■土地・建物・設備(屋根 や壁の住宅リフォーム)
- 保健衛生品(電気治療機
- ■食料品(健康食品など)
- ■その他

~5月は消費者月間です~

「インターネットで買った商品が、不良品だっ た」「無料サンプルだと思って注文したのに料金 を請求された | 今や性別や年齢を問わず多種多様 なトラブルが発生しています。私たち消費者は、 トラブルに巻き込まれないようにしっかりと注意 しなくてはなりません。しかし、それでも巻き込 まれてしまったらすぐに市の消費

生活センターへご相談ください。

今回は、実際にあったトラブル のケースを取り上げ、予防方法や 対策を紹介します。



心当たりありませんか? 「これ、自分かも・・ !?]

次の6つの項目は消費者トラブルに巻き込まれやすい人の特徴です。自分に当てはまるものはありません か?誰にでも悪質商法や詐欺の被害に遭う恐れがあることを認識しましょう!



「無料・プレゼント」 という言葉に弱い。

ねえ ねえ ワンクリック詐欺や無料商法の手口に

無料オンラインゲー

ムや賃貸住宅の

トラブルに要注意



何でも律儀に 対応してしまう。



サイドビジネス商法やマルチ商法の手 □に要注意−

架空請求やサクラ商法、フィッシング

詐欺の手口に要注意-



向上心やチャレンジ 精神が強い。



考えるよりも 先に行動する方だ。



強く出られると自分の 意見が言えなくなる。

ス、キャッチセールスに要注意! デート商法やアポイントメントセー

ピングのトラブルに要注意ー

ネットオークション詐欺、ネットショッ

小城市広報

ル

無料オンラインゲームのトラブル

お悩み 相談

無料オンラインゲー

有料アイテムが数百 ムで遊んでいたら、

円程度だったので何度か購入し 談が寄せられています。 書が高額になっていたという相 た。後日届いた利用料金の請求

えています。 ンラインゲームのアイテムを購 が黙ってクレジットカードでオ カード決済を利用した相談も増 入していたというクレジット 届いたので確認すると、子ども 社」から身に覚えのない請求が また、 「クレジットカ

他にも

アダルトサイト、 出会い系サイト などの不当請求

いいか~ この位なら

課金!

課金!

高額請求書

- -ムは「何をしても無料」ではありません。遊んでい る間は<mark>通信料</mark>もかかっています。
- ゲームが思うように進まない時、課金する前にいったん頭 を冷やして考える。

お悩み 相談

「現金書留の封筒」

が入れられ、 代金を支払うよう

め開けたところ、 突然商品が届いたた

健康食品の送りつけ

で判断せずに、早めに消費生活 れたというケースもあります。 センターにご相談ください。 たが断っていたのに送りつけら トラブルを避けるため、 また、電話で勧誘を受けてい

け取ってしまったという相談が と言われ、 になっていた。 他にも、 無料と勘違いして受 「サンプルを送る」

他にも

- ●書籍の送りつけ
- ●海産物の送りつけ

- 電話で勧誘された場合は「クーリング・オフ」の対象です。
- 注文した覚えがない、あるいは、無料だと思っていた場合 は、代金を支払わずに、ご連絡ください。

2014年5月号

寄せられています。





ドバイ

الطاون فالقال

- 公的機関の職員が還付金受け取りのためにATM操作を行 うよう電話をすることはありません。
- ▶警戒が厳しい金融機関のATMではなく、コンビニやスー パー、最近では病院や市役所のATMへ誘導するケースが 見られます。
- | 「期限が今日まで」などとせかし、冷静に考えたり周囲に相 談したりする余裕を与えません。一度支払ってしまうと、お 金を取り戻すことはとても困難になります。

他にも

●過去に投資詐欺被 害に遭われた方を 救済するといって お金をだましとる

TMに行くように」と言わ

携帯電話で指示通りに手続

通帳を確認したら知ら

は対応できないので、

近くのA

と電話があり「金融機関で

医療費の還付が

●オレオレ詐欺など の振込詐欺

ない ていたということがあります。

お悩み

相談

から、 公的

「払いすぎた

|機関を名乗る人

人に100万円近く送金

お悩み 相談

ターには、衣料品のク 全国の消費生活セン 国民生活センター

毎年多く寄せられています。多 く寄せられる相談内容は「紛失 ·シミがついて戻ってきた」「変色」 伸縮」「風合い」などです。 ニングに関する苦情相談が

- -ニングに出す時と受け取る時は、衣料品の状態を店 と消費者双方でよく確認しましょう。
- 製品の使用前に取扱説明書をよく読み、正しく使いましょう。
- 製品の不具合が起こった時は、すぐに使用をやめましょう。 万一、けがをした時は病院を受診し、消費生活センターに 連絡してください。
- 安易に決めずに、契約前にはよく検討しましょう。

他にも

- ●化粧品や格安自転車の トラブル
- ●電化製品使用時の発煙 や発火
- ●エステや学習教材など の契約トラブル
- ●ネットショッピングの トラブル

しの中のトラブル

あ、どうしょう… そんな時は

「小城市消費生活センター」にご相談を!

消費生活センターでは、商品や サービスなど消費生活全般に関する 苦情や問合せなど、消費者からの相 談を専門の相談員が受け付け、公正 な立場で処理にあたります。

高齢者を狙った 住宅のリフォーム工事、 布団などの[訪問販売]や 貴金属の「訪問買い 取りには、注意が



毎月、広報「さくら」くらしの情報ページに、 消費者トラブルの事例と予防方法を紹介 しています。チェックしてみてください!





こちらから どうぞ



知ってほしいこと

- ネット通販で買ったものはクーリング・オフできない。
- 被害に遭うのは大人も子どもも同じ。 (お年寄りだけではない)

【消費生活センター】相談無料 秘密は厳守します!

毎週月・火・水・金曜日 9時30分~16時30分

相談専用電話 ☎72・5667

面談の場合は予約が必要です。

※匿名、電話でのみの相談も受け付けています。

「出前講座」出張します! 「だまされないため」のあれこれ教えます

老人会、婦人会、地区の集会やPTAの 研修会などに出向きます。 ぜひご活用ください!

用】無料 【書

【時 間】1時間程度

【申込方法】原則、開催日の1か月前まで にお電話で申し込みください。

問 申 市民課 消費生活相談係 ☎37・6100

【参加者の感想】

- ◆実例を詳しく話され、身近 に多数起こっていることを 聞きびっくりした。とても 役に立ちました。
- ◆還付金詐欺の話が印象に 残りました。
- ◆話を聞くと、いかに厳しい世の中であるかを知りました。
- ◆ためになる話を聞かせてもらいました。



